

北方町新型インフルエンザ等対策行動計画 【概要版】

1 行動計画の概要

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）に基づき、新型インフルエンザ等の発生に備えて、平時の準備や発生時の対策の内容を示すもの。
- 発生した新型インフルエンザ等の病原体の性状（病原性、感染性、薬剤感受性等）を踏まえ、県と連携し、様々な状況に対応できるよう、対策の選択肢を示すもの。

2 改定の趣旨

- 今回の改定は、新型コロナ対応の経験やその課題を踏まえ、次の感染症危機でより万全な対応を行うことを目指して対策の充実等を図ることを目的に行うもの。
- 特措法の施行を受け、2014年（平成26年）北方町新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」という。）を策定して以来、初めての抜本的な見直しとなる。

3 目指すべき姿

【目標1】 感染拡大の抑制による町民の生命及び健康の保護

【目標2】 町民生活及び町民経済に及ぼす影響の最小化



感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた、感染症危機に強くてしなやかに対応できる社会の実現

4 新たな感染症危機の想定、対策の基本的な考え方

- 新型インフルエンザや新型コロナを念頭に置きつつも、それら以外の新たな呼吸器感染症等が流行する可能性や中長期的に数次にわたり感染の波が生じる可能性も想定。
- 発生した新型インフルエンザ等の病原体の性状（病原性、感染性、薬剤感受性等）を踏まえ、国・県・関係団体・町民等と連携・協力し、様々な状況に対応できるよう、対策の選択肢を示すもの。

5 フェーズ（準備期、初動期、対応期）と各対策項目の考え方及び取組

	感染症の発生		対策本部の設置				対策本部の廃止
	準備期 (発生前の段階)	初動期 A (感染症が発生した段階)	B (封じ込めを念頭に 対応する時期)	C-1 (病原体の性状に 応じて対応する時期)	C-2 (ワクチンや治療等により 対応力が高まる時期)	D (特措法によらない一般的な 対策に移行する時期)	
①実施体制	1-1 協議・意思決定体制の整備 1-2 業務執行体制の整備 1-3 行動計画の策定・見直し等 1-4 関係機関等との連携の強化 1-5 訓練・研修の実施	2-1 協議・意思決定体制の確保 1) 新型インフルエンザ等の発生の疑いを把握した段階 2) 新型インフルエンザ等の発生が確認された段階 2-2 業務執行体制の確保 2-3 必要な予算の確保	3-1 協議・意思決定体制の拡大・見直し 3-2 総合調整・指示 3-3 職員等の派遣・応援要請への対応 3-4 必要な財政上の措置 3-5 振り返り・対応等の整理				
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	1-1 平時における情報提供・共有 1-2 偏見・差別等に関する啓発 1-3 偽・誤情報に関する啓発 1-4 有事における体制整備 1-5 双方向コミュニケーションの体制整備	2-1 迅速かつ一体的な情報提供・共有 2-2 公表基準の明確化 2-3 偏見・差別等への対応 2-4 偽・誤情報への対応 2-5 双方向コミュニケーションの実施	3-1 迅速かつ一体的な情報提供・共有 3-2 公表基準の見直し 3-3 偏見・差別等への対応 3-4 偽・誤情報への対応 3-5 リスク評価に基づく方針の決定・見直し 3-6 双方向コミュニケーションの実施				
③まん延防止	1-1 平時における対策強化に向けた理解促進・準備 1-2 有事における対策強化に向けた理解促進・準備 1-3 避難所におけるまん延防止対策	2-1 県内でのまん延防止対策の準備、実施 2-2 避難所におけるまん延防止	3-1 まん延防止対策の実施 3-2 患者や濃厚接触者への対応 3-3 避難所におけるまん延防止				
④ワクチン	1-1 接種に必要な資材の準備 1-2 流通に係る体制の整備 1-3 特定接種の体制整備 1-4 住民接種の体制整備 1-5 保健衛生担当課以外の分野との連携 1-6 訓練の実施 1-7 ワクチンに対する理解促進	2-1 県からの情報収集 2-2 接種体制の構築 <特定接種体制> <住民接種体制>	3-1 接種体制・供給方針の決定 3-2 接種体制の確保 3-3 地方公務員に対する特定接種の実施 3-4 住民接種の実施 3-5 情報提供・共有 3-6 健康被害・副反応への対応				
⑤保健	1-1 人員の確保 1-2 業務実施体制の整備 1-3 多様な主体との連携体制の構築	2-1 有事体制への移行準備	3-1 有事体制への移行 3-2 感染対応業務の実施 3-3 迅速な対応体制への移行（流行初期） 3-4 流行状況や業務負荷に応じた体制の見直し（流行初期以降）				
⑥物資	1-1 町における物資等の備蓄		3-1 物資等の供給に関する相互協力				
⑦町民生活及び町民経済の安定の確保	1-1 情報共有体制の整備 1-2 支援の実施に係る仕組みの整備 1-3 物資及び資材の備蓄 1-4 生活支援を要する者への支援等の準備 1-5 火葬能力等の把握、火葬体制の整備	2-1 遺体の火葬・安置	3-1 町民生活の安定の確保を対象とした対応 3-2 社会経済活動の安定の確保を対象とした対応				

6 SDGs（エスディーゼーズ）等の推進

- 行動計画は、2015年（平成27年）9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念とも一致するものであり、本計画の着実な実行を通して、持続可能な地域社会づくりに貢献していく。

【関連する主なゴール】



[参考資料] 新型コロナ対応の経験の記録

- 新型コロナへの世界・国・県・町対応状況年表、住民接種に係る情報としてスケジュール・会場図、感染予防対策に活用した資料等記録をまとめ、新型コロナ対応の経験を活用できるよう掲載。